

## 食品安全委員会の8月の運営について

### 1. 食品安全委員会の開催

#### 第297回 8月6日（木）

(1) 食品健康影響評価の要請

- 以下の案件についてリスク管理機関から説明

農薬（3品目）	シエノピラフェン、スピネトラム、ピリベンカルブ
---------	-------------------------

(2) 各専門調査会における審議状況についての報告

- 各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

動物用医薬品 専門調査会 (1品目)	ピペラジン
--------------------------	-------

(3) 食品健康影響評価

- 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

動物用医薬品 (4品目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 鶏コクシジウム感染症(アセルブリナ・テネラ・マキシマ)混合生ワクチン(日生研鶏コクシ弱毒3価生ワクチン(TAM))の再審査</li> <li>② 牛及び豚用インターフェロンアルファ経口投与剤</li> <li>③ 豚サーコウイルス(2型)感染症(1型-2型キメラ)(デキストリン誘導体アジュバント加)不活化ワクチン(スバキシンPCV2/スバキシンPCV2 FDAH)</li> <li>④ ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合生ワクチン(アビテクトNB/TM)</li> </ul>
-----------------	---

(4) 食品安全委員会の7月の運営について事務局から報告

- (5) 本年3月19日に決定した「食品安全委員会において既に食品健康影響評価を実施した農薬の適用拡大等に係る取扱いについて」の訂正案を事務局から説明後、案のとおり訂正することとなった

#### 第298回 8月20日（木）

(1) 食品健康影響評価の要請

- 以下の案件についてリスク管理機関から説明

添加物(1品目)	イソペンチルアミン
----------	-----------

(2) 食品健康影響評価

- 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

化学物質・汚染物質 (1案件、5物質)	米のカドミウムの成分規格の改正、 清涼飲料水関連5物質：①クロロホルム、②ブロモジクロロメタン、 ③ジブロモクロロメタン、④ブロモホルム、⑤総トリハロメタン
------------------------	--

(3) 食品安全モニターからの報告（平成21年6月分）について、6月中に報告された40件について事務局から報告

(4) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成21年7月分）について事務局から報告

## 第299回 8月27日（木）

### (1) 食品健康影響評価の要請

- ・以下の案件についてリスク管理機関から説明

(評価要請の取下げ) 新開発食品 (1品目)	ポリフェノール茶
------------------------------	----------

- ・「ポリフェノール茶」については、食品健康影響評価を中止することとなった

### (2) 各専門調査会における審議状況についての報告

- ・各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬専門調査会 (1品目)	1-メチルシクロプロペン
------------------	--------------

### (3) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

添加物(1品目)	5, 6, 7, 8-テトラヒドロキノキサリン
農薬(2品目)	ピリミスルファン、ベンダイオカルブ
新開発食品 (3品目)	ヘルシアコーヒー 無糖ブラック、ヘルシアコーヒーマイルドミルク、麦の葉うまれの食物繊維

## 2. 食品安全委員会ワーキンググループ会合の開催

### 食品による窒息事故に関するワーキンググループ

#### 第4回 8月19日（水）

- ・小児における窒息事故に関して、元 聖ルカこどもクリニック院長 岩坪専門参考人から、小児における窒息事故について説明
- ・「これまでの調査審議事項のまとめ（案）」に基づいて、調査審議事項について取りまとめを行った

## 3. 専門調査会の運営

### (1) リスクコミュニケーション専門調査会

#### 第45回 8月26日（水）

- ・リスクコミュニケーションの検討課題として挙げられている「食育」及び「透明性の確保と情報提供のあり方」について、取りまとめ案の検討を行った

## (2) 添加物専門調査会

### 第75回 8月24日(月) ※第62回新開発食品専門調査会と合同で開催

- ・「高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の安全性」に関して、前回7月22日の調査会において厚生労働省より報告のあったグリシドール脂肪酸エステルに係る追加資料要求の内容について検討を行い、グリシドール脂肪酸エステル及びグリシドールの毒性に関する情報を厚生労働省が収集し、食品安全委員会に順次、報告することとなった
- ・評価書案について再度検討を行い、次回以降、引き続き審議することとなった

## (3) 農薬専門調査会

### 第25回 確認評価第二部会 8月12日(水) ※非公開

- ・「エトフェンプロックス」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、幹事会に報告することを決定

### 第54回 幹事会 8月21日(金)

- ・「スピノサド」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、引き続き動物用医薬品専門調査会で審議する予定
- ・「ピリプロキシフェン」、「キザロホップエチル」、「グルホシネート」及び「ペントキサゾン」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定
- ・国民からの御意見・情報の募集期間中に、アルジカルブ評価書案に対して寄せられた御意見について、総合評価第一部会において審議することとなった
- ・追加資料が提出されたフルアジナムについて、確認評価第一部会で再度審議することとなった
- ・第298回食品安全委員会において、国民からの御意見・情報の募集を開始される予定であった塩酸ホルメタネートについて、評価の内容に関する確認をすることとなった

### 第26回 確認評価第一部会 8月26日(水) ※非公開

- ・「アシフルオルフェン」について調査審議し、評価書(案)を一部修正し、類似の農薬である「ラクトフェン」の審議終了後、幹事会に報告することを決定
- ・「フルメツラム」について調査審議し、継続審議となった

## (4) 動物用医薬品専門調査会

### 第113回 8月18日(火)

- ・「メベンダゾール」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定
- ・「レバミゾール」について調査審議し、評価書(案)を食品安全委員会に報告することを決定

### 第114回 8月18日(火) ※非公開

- ・「ニューカッスル病・マレック病(ニューカッスル病ウイルス由来F蛋白遺伝子導入マレック病ウイルス1型)凍結生ワクチン」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定

## (5) 化学物質・汚染物質専門調査会

### 第5回 清涼飲料水部会 8月17日(月)

- ・「水銀」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、化学物質・汚染物質専門調査会幹事会に報告することを決定
- ・「クロム(6価)」及び「シアン」について調査審議し、継続審議となった
- ・ベンチマークドース(BMD)アプローチを用いた評価について、化学物質・汚染物質専門調査会幹事会の指摘による修正案が了承され、化学物質・汚染物質専門調査会幹事会へ報告することとなった

### 第3回 汚染物質部会 8月20日(木)

- ・ヒ素を食品安全委員会が自ら行う食品健康評価の対象とした経緯等について事務局から説明
- ・平成20年度食品安全確保総合調査で実施した「食品中に含まれるヒ素の食品健康影響評価に関する調査」の報告がなされ、次回以降の汚染物質部会において、本報告内容を踏まえ、評価の具体的方向性を審議していくこととなった

## (6) 新開発食品専門調査会

### 第62回 8月24日(月) ※第75回添加物専門調査会と合同で開催

- ・(2)の第75回添加物専門調査会と同様

## 4. 意見交換会等の開催

### (1) 意見交換会

#### 「食品のリスクを考えるワークショップ(広島)ー知ろう防ごう食中毒ー」

8月11日(火) <広島県広島市>

- ・厚生労働省、広島市との共催で開催し、厚生労働省および広島市より、食中毒発生の現状について解説を行った後、参加者がグループに分かれ「食中毒を防ぐために生活の中で自分ができること」などを出し合い、整理し、意見交換を実施
- ・グループワークの際には、平成19年及び平成20年に広島市で開催した「食品の安全性に関するリスクコミュニケーター育成講座」の受講者に、各グループの世話役として参加していただき、育成講座で学んでいたファシリテーションを実践

#### 夏休み子ども企画「ジュニア食品安全委員会」

8月3日(月) <北海道札幌市>

8月5日(水) <兵庫県加古川市>

8月7日(金) <東京都港区>

8月21日(金) <愛知県名古屋市>

8月25日(火) <岡山県岡山市>

- ・食品安全委員会の主催又は食品安全委員会と各地方公共団体との共催により開催し、食品安全委員会から食品の安全性についての短いレクチャーの後、食品安全に関するクイズ、意見交換を実施

(2) 食品の安全性に関するリスクコミュニケーター育成講座（ファシリテーター型）

8月26日（水）＜愛媛県松山市＞

8月28日（金）＜神奈川県横浜市＞

- ・ 午前は、内閣府食品安全委員会事務局が制作した、リスク分析と食品安全委員会の役割について説明したDVD上映と、ファシリテーションの基礎知識に関する講義の後、参加者がファシリテーションの基本的なスキルのいくつか（傾聴など）について、実習を行った
- ・ 午後は、参加者がグループに分かれ、アイスブレイクをした後、ワークショップのいくつかの手法を体験